３月１１日の地震により未発行となっていた「個性の大地（第３４号）」です。
発行が遅くなったためにタイムリー性を欠いた内容となってしまい大変申し訳ありませんが、ご覧になっていただければと思います。

東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第３４号（平成２３年３月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

整 備 局 情 報

◆平成２２年度 中小河川における維持管理検討会 開催される　　地 域 河 川 課

１月３１日に開催しました『中小河川における維持管理検討会』について報告します。

平成２１年度から試行している維持管理状況定期調査では、各県河川管理担当者と地域河川課が共同で現地を確認し意見交換をさせていただいておりますが、各県の維持管理状況や独自の取り組み状況について、各県担当者間で情報共有を図り、今後の河川管理に活かしていくことを目的に本検討会を開催しました。

最初に整備局から、山形県須川で実施した堤防越流実験の映像を紹介し、堤防植生の違いによる越流状態、堤防に及ぼす影響を説明しました。また、桜が植えられている堤防、いわゆる「桜堤防」の危険性についても説明しました。

各県の独自の取り組みについて、各県担当者から下記の通りご紹介していただきました。

・青森県　：　アタッチメント式除草機械、水辺サポーター制度
・岩手県　：　河川海岸施設の維持管理
・宮城県　：　河川施設の管理計画の策定について
・秋田県　：　洲ざらい計画
・山形県　：　公募型河床掘削　等
・福島県　：　うつくしまの川・サポート制度

各県の取り組み事例の紹介後、活発な質問・意見交換が行われました。やはり維持管理に関する悩みは各県共通の部分が多く、参加者からは、他県の取り組みを参考にし、新たな取り組みを考える良い機会になった等の意見がありました。

地域河川課としても、各県の取組事例の情報収集・情報提供を今後も継続し、効率的効果的な維持管理に向けてバックアップしていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。





写真は、今年度の維持管理状況定期調査の様子
（左：岩手県 金流川、右：山形県での調査）

各　県　特　集

今回は、山形県と福島県の特集です。

～留山川ダムが予定よりも早く最高水位に達し、試験湛水を無事終了しました～　山形県

とめやまがわ

山形県が、一級河川最上川水系押切川支川留山川（天童市大字山口地内）において建設を進めている留山川ダムで、平成２２年１２月１日に湛水式が執り行われ、試験湛水を開始しました。当日は、工事関係者約６０人が出席し、試験湛水の無事完了と工事の安全を祈念し、湛水開始を祝いました。

留山川ダムは、洪水調節、既得取水の安定化及び河川環境の保全を目的に、平成５年度から建設事業を進めているもので、堤高４６m、堤頂長１１５m、堤体積約５万７千m３、有効貯水容量１００万m３の重力式のコンクリートダムです。

平成１７年１１月に本体工事に着手し、平成２０年６月から堤体コンクリートの打設が始まり、平成２１年１２月に完了しました。このたび、堤体工事及び管理設備工事が完了したことから、試験湛水を実施できる運びとなりました。

当初、最高水位への到達は、平水年で平成２３年２月９日を予定しておりましたが、平成２２年１２月２２日の降雨（総雨量１１０mm）により、予定より１ヵ月半ほど早く平成２２年１２月２３日の１０時２９分に最高水位のＥＬ．３０８．４mに到達し、非常用洪水吐きからの越流が見られました。

当日は、前日の夜に急遽ダムの情報を県ホームページへ掲載するとともに、報道機関・関係機関・地元への連絡を行なったため、地元を中心に１００人近くの方が見学に来てくださいました。見学者の方々からも、「ダムが無かったら、下流で洪水が発生していたかもしれない。」という声が聞かれました。

その後、貯水位を常時満水位ＥＬ．３００．０mまで降下させ、平成２３年１月１１日に試験湛水用のゲートを撤去し、試験湛水が無事終了しました。

留山川ダムにおいては平成２３年６月の完成を目指し、関係者の協力を頂きながら、「古里を守る留山川ダム」の建設を職員一丸となって着実に、そして安全に進めてまいります。





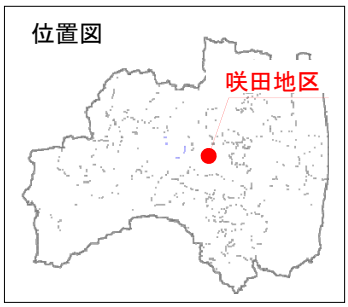
試験湛水用ゲート閉塞開始（平成２２年１２月１日）

『災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業（咲田地区）について』　　福 島 県

１．はじめに

福島県のほぼ中央に位置する郡山市咲田地区は、平成２２年７月６日から７月７日にかけて郡山市中心部に降った大雨（累計１０２ミリ、時間最大６８ミリ）により、７月７日早朝、斜面崩壊が発生しました。（写真）

このため、７月７日から現地調査及び被害の拡大を防ぐための仮設防護柵設置等の応急工事を行いました。現地調査結果から、崩壊斜面以外の隣接斜面にも亀裂が確認され、次期降雨により崩壊の恐れがあり緊急に対策が必要であると判断し、『災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業』を申請しました。



２．事業申請及び採択

（１）対策工法

対策工法は、法面の長期的な安定確保を第一に考え、災害手帳等を参考に現場吹付法枠工で斜面全体を覆う工法を採用しました。なお、大きく崩壊した部分は、現場吹付法枠工に加えてグラウンドアンカー工を併用しました。

また、当該箇所は斜面からの湧水が多いことから、湧水処理を十分に行うこととしました。

（２）事業申請及び採択

平成２２年７月１２日に事前協議を行い、平成２２年１０月８日に災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の採択を受けました。





◇被災状況写真

左：崩壊斜面状況

上：アパートに迫った崩土

・施工延長：L＝27．0m
・総事業費：C＝33，312千円
・保全人家：7戸
・主な工種：現場吹付法枠工　A＝402m2
　　アンカー工　N＝16本

３．対策工事の状況

（１）県単独事業との合併施工

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業として採択された区間の前後も、次期降雨で斜面崩壊の恐れがあることから、県単独事業を投入し、施工延長Ｌ＝４５．０m、総事業費Ｃ＝５８，３１２千円として対策工事を行うこととしました。

（２）現在の工事進捗状況

１２月６日に工事の契約を行い、工事用道路、仮設防護柵等の仮設工事から着手し、崩土の除去、斜面の湧水処理を概成させ、２月末現在、現場吹付法枠工に着手したところであります。

当該地区は斜面崩壊以降、避難勧告が継続しており、地元自治体や周辺住民から一刻も早い完成を望まれているため、安全確実な施工を行うとともに、早期の完成を目指して発注者・受注者ともに全力をあげて取り組んでまいります。

トピックス

◆ 雪崩防災教室を平内町で開催　　青 森 県

青森県では、毎年降雪期前～融雪期の間に、県内の小中学生を対象として雪崩防災教室を開催しています。これは、子供のころから防災意識を身につけさせるとともに、先生方や家庭への波及的な効果を狙ったもので、平成８年から実施しており、今回で１５回目となります。

平成２２年度は、特別豪雪地帯であり雪崩危険箇所６０箇所を抱える東津軽郡平内町において、山口小学校３年生以上の５３名と教師を対象に実施しました。講師は、東青地域県民局の工藤副課長が務め、雪崩防災に関するビデオを上映し、雪崩発生のメカニズムや学校周辺にある危険箇所などを説明しました。今年度は５年ぶりの大雪となっており、長く続く降雪時期の防災教室となりました。

説明を受けた生徒たちは、「危険な斜面や避難場所を覚えておき、気象情報に気を付けよう」と説く講師の言葉に聞き入り、雪崩の恐ろしさと災害に巻き込まれないための知識の習得に励みました。





◆ いわて多自然川づくり講演会を開催　　岩 手 県

平成２３年２月２５日に『いわて多自然川づくり講演会』を開催しました。

今回の講演会は、土木研究所自然共生研究センターの萱場センター長をお迎えし、川づくりに関するご講演を頂きました。

当日は、平成２２年８月に改正された「中小河川に関する河道計画の技術基準」や、今後発刊予定となる「多自然川づくりポイントブックⅢ」の内容について幅広くご講演を頂きました。

その後、岩手県内における多自然川づくりの取り組み事例に関する発表を行い、萱場センター長より現状の課題に対するご意見を頂きました。



講演会の様子

また、そのほかに岩手県内の河川で幅広く活動している『ＮＰＯ法人北上川流域連携交流会』の

活動状況報告が行われました。
講演会では、県、市町村職員のほか、設計コンサルタント、ＮＰＯ関係者など多数のご参加を頂きました。これにより、今後本県の多自然川づくりが、より一層向上されることが期待されます。

◆ 平成２２年度「知水講座」を開催しました　　宮 城 県

宮城県では、今後の河川行政を担う職員の人材育成を図るとともに、県民の方々の参加も得て、これからの河川行政、水行政のあり方を一緒に考えるために、平成１６年度から公開講座として「知水講座」を開講しています。
今年度は、２月１日に仙台市青葉区のパレス宮城野にて、近年多発するゲリラ豪雨に代表される局地的集中豪雨や台風の強大化など、地球温暖化に伴う水害リスクの増大に対して、河川整備の推進とその適正な管理と併せて、災害時に住民が主体的に取り組むべき地域防災の今後のあり方をテーマに、講演が行われました。


渥美局長



片田教授

講演１.「堤防管理について」
宮城県土木部建設交通局長　渥美雅裕

講演２.「近年の豪雨災害にみるこれからの地域防災」
群馬大学大学院工学研究科
広域首都圏防災研究ｾﾝﾀｰ長・教授　片田敏孝 氏


会場は満席

河川愛護団体をはじめ、国、県、市町村、河川愛護団体等、多くの方々が聴講され、約 190 名もの参加をいただきました。今後も、職員への技術・知識の伝承と、県民の意識啓発を図るため、有意義な講座を開催してまいります。

◆ 「最上小国川ダム事業の検証に係る対応方針」を国土交通省へ提出　　山 形 県

最上小国川ダム事業については、平成２２年９月２８日に国土交通大臣から山形県知事に対し、ダム事業に関する検証に係る検討の要請があり、これを受け国土交通省より示された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「要領細目」という。）」に基づき検証検討を行ってきました。
山形県では、要領細目に従い検証を進める過程において、学識経験を有する者等からなる「最上小国川流域の治水と活性化を考える懇談会」、関係地方公共団体との検討の場となる「最上小国川流域治水対策検討会議」等からの意見を踏まえ作成した「対応方針（素案）」を平成２２年１２月１日に公表しました。また、同日から実施したパブリックコメント及び流域住民説明会や「最上小国川流域治水対策検討会議」等での意見を踏まえ「対応方針（案）」を作成し、最後に「山形県公共事業評価監視委員会」の意見を聴いて「対応方針」を決定しました。
この「最上小国川ダム事業の検証に係る対応方針」につきましては、要領細目に基づき作成した報告書とともに、平成２３年２月２８日東北地方整備局経由で国土交通大臣に提出しました。



最上小国川ダム位置図



最上小国川ダム完成予想図

◆ 海岸漂着木材（丸太）について　　秋 田 県

平成２３年１月１１日から１２日にかけて、山形県から秋田県の日本海沿岸に約７００本の木材が漂着しているのが発見されました。（山本：３０本、秋田：１５０本、由利５４０本）

原則として漂着木材の撤去等は、当該木材の所有者等に求めるべきでありますが、所有者不明であり、今後も判明する可能性が小さいことから、海岸管理者の立場として関係機関と協議した結果、漂着木材を再流出のおそれのない場所に移動し、危険防止のための措置を行いました。なお、木材の最終処分方法については現在検討中です。

近年、海岸漂着物として、家庭ゴミや外国からの医療系廃棄物、また今回発生した木材など、多くの漂着物が発生しております。海岸管理者としての日常の点検はもちろん、海岸を取り巻く関係機関と連携を図り、新たな管理マニュアルの作成等、今後の適切な維持管理に努めて参ります。

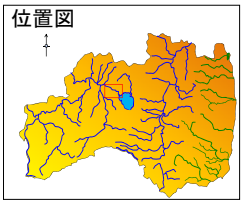


漂着木材状況写真



漂着木材拡大写真

◆ 十六橋水門における河川維持流量の放流について　　福 島 県



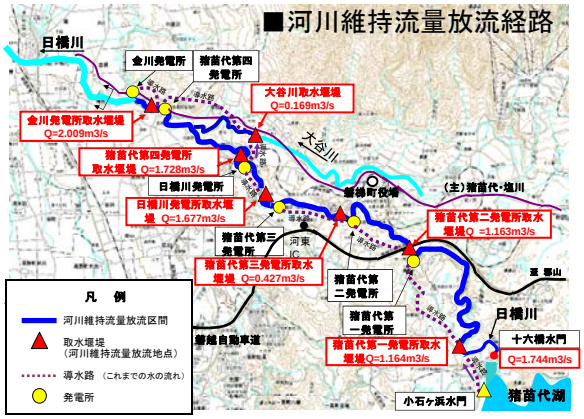
平成２２年１２月２１日（火）から、日橋川（阿賀野川水系）上流部の十六橋水門（福島県管理）及び水力発電所群の取水堰（東京電力(株)）からの河川維持流量の放流が開始されました。

日橋川は、十六橋水門を上流端として猪苗代湖から流れ出る唯一の河川で、水利用は、農業、発電、上水道など沿川の発展に大きく寄与してきました。

しかし、一方で、発電所群のある日橋川上流部においては、発電運転時は河川水をバイパスのように発電所に導水していたため、減水区間（１８．６ｋｍ）には、通常ほとんど水が流れず、河川環境としては良好とは言えませんでした。

今回の放流により、日橋川の減水区間は、発電の有無にかかわらず解消され、上流端の十六橋水門から阿賀川合流までの全川で川の流れが連続した本来の川の状態に近づくため、河川環境の改善が期待されます。





◆ 「広瀬川市民活動フォーラム」を開催　　仙 台 市

杜の都・仙台のシンボルである広瀬川の環境保全と新しい魅力の創出を図るために、市民・NPO・企業・行政共通の行動計画として、平成１７年３月に「広瀬川創生プラン」が策定され、市民協働による活動はさまざまな展開を見せています。さらなる活動推進と交流推進を目指し１月２９日に開催したフォーラムの中で、市民・企業・行政などが連携して行っている事例を紹介しました。

主催は、市民団体と企業、行政機関でつくる「広瀬川創生プラン策定推進協議会」で関係者ら約１２０人が参加しました。

「広瀬川で遊ぼう」などのイベントや清掃、環境学習を展開する広瀬川市民会議や、広瀬川と支流の新川川の環境保全に取り組むニッカウヰスキー仙台工場など１０団体が活動内容を発表しました。

会場には、笹舟作りの体験ワークショップを行う「NPO 法人笹舟」や里山保全活動などを行っている「仙台のブナ林と水・自然を守る会」、安全啓蒙を図りながら広瀬川下りを楽しんでいる「仙台市カヌー協会」など１１団体の資料展示コーナーも並び、参加者が興味深げに見入っていました。

平成２３年度も今回のような取り組みを継続して行い、広瀬川の魅力アップに努めていきます。



発表の様子



資料展示コーナーの様子

整備局の動き　等

【連絡事項】

①河川局関係事業補助担当職員について

当面はＨ２２年度在籍メンバーが引き続き担当しますので、よろしくお願いします。

②個性の大地のＨ２３年度発行方針について

今月中にＨ２３年度の編集方針（案）を作成の上、各県及び仙台市への依頼文を発送し、編集委員会を立ち上げて決定する予定です。　基本的には、これまで以上に整備局からの情報発信に重点を起き、各県及び仙台市の編集委員の負担を小さくしたいと考えておりますので、ご協力願います。

編集後記

東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、その家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

３月１１日に東日本を襲った東北太平洋沖地震の対応等により、「個性の大地（第３４号)」は発行できずにおりましたが、この度、寄稿していただいた原稿を無駄にすることは出来ないとの思いから、発行に踏み切りました。　※編集に時間を要したことからタイムリー性を欠いた内容となってしまい大変申し訳ありません。ｍ(_ _)ｍ

甚大な被害に見舞われ、現在も災害対応継続中の皆様におかれましては、このタイミングで発行する必要があるのかと思われる方も多数いらっしゃるでしょうが、お手すきの際にでも読んでいただければと思います。

（ヒラダテ）